



21世紀の高齢化社会を支えるために
(仮称)市立特別養護老人ホーム完成予想図

第3回定例会

子育て支援センター設置 (仮称)市立特別養護老人ホーム建設等23議案を可決

平成十二年第三回定例会は、九月六日から九月二十七日までの二十二日間の会期で開かれました。

初日には、開会冒頭、故林利宏議員に対し、黙禱と追悼の辞が捧げられました。この後、市長より二十議案の説明があり、これに対する質疑を、十二日に五人の議員が行いました。また、十三日から十九日の四日間にわたり一般質問が行われ、二十三人の議員が市政の諸問題について質問いたしました。

さらに、二十一日には常任委員会が開かれ、付託された議案及び請願・陳情の審査が行われました。

最終日には、市長提出議案、議員提出議案、請願・陳情及び追加提出された人事案件などを議決したほか、平成十一年度の各会計決算を閉会中に審査するため、決算特別委員会を設置し、閉会いたしました。

会議の経過

- ◆九月六日(水)
 - 開会
 - 追悼の件
 - 会期の決定
 - 議案の提案説明
- ◆十二日(火)
 - 議案に対する質疑
 - 議案の付託
- ◆十三日(水) 十四日(木)
 - 一般質問
- ◆十八日(月)
 - 一般質問
 - 議会運営委員会
- ◆十九日(火)
 - 一般質問
 - 請願・陳情の付託
- ◆二十一日(木)
 - 常任委員会
- ◆二十二日(金)
 - 予算特別委員会
- ◆二十七日(水)
 - 付託事件の審査報告及び採決
 - 追加議案の採決
 - 議員提出議案の採決
 - 決算の付託
 - 閉会

林利宏議員逝去



林利宏議員(新風)は、かねて病氣療養中のごとく、去る八月十二日午前一時四十分逝去されました。

故林利宏議員は、昭和二十八年一月二十四日船橋市に生まれ、平成三年四月に市民の衆望を担って市議会議員に当選して以来、九年余にわたって市政の進展に尽力されました。

この間、厚生委員会副委員長を経て、平成七年には厚生

人事案件

定例会最終日に人事に関する議案が提出され、議会はこれに同意しました。

教育委員会委員

落合 護(62) 新任
八千代市八千代台西七丁目五番地五二

監査委員

高橋 徹(69) 再任
馬込町七二七番地二二

固定資産評価審査委員会委員

島崎 克美(48) 新任
千葉市緑区有吉町八一八番地

議案に対する質疑

提出された議案に対して、5つの会派が質疑を行いました。
(ふなばし21は、市議会・緑政会・新風を代表して行いました)

ふなばし21

- 第一号について**
 問 私立保育園補助により、待機児童の解消と理由は。答 定員の二五〇までは受け入れ可能だが、待機児童が今後十年続くと判断。
 問 公園整備に際し、夏見台近隣公園・咲が丘三丁目公園の用地購入の経緯は。答 夏見台は、国有地を防災一次避難地となる防災公園事業として補助決定したため。咲が丘は、公園用地を含んだ約六千平方メートルの土地を市街地改造公社が取得した際、公園用地確保を依頼、その後、宅地開発事業完了により、土地開発基金で買収したものを買い戻す。
- 第三号について**
 問 条例改正を提出した理由。答 生活保護法の要保護者及び準ずる方を減免するため。
 問 放課後ルームの今後の計画、指導員の配置計画は。答 十五年度までに全小学区に開設、来年度三校の開設に向け三十人程度を採用。
 問 子育て支援センターの事業内容と全体の利用を考えると施設の位置が不便では。答 相談・学習・情報提供等子育て支援を行い、センターでの事業を各地域で実施。
 問 条例改正の理由と委員選定の範囲は。答 都市計画を市の審議会に諮り都市計画決定でき、手続の簡素・簡略化が図れる。
 問 民間有料スポーツ施設と公営施設使用料格差の考え。答 民間スポーツ施設事業者団体等との連携を図り、意見交換をするなど共存共栄が図れるよう努めたい。
 問 生涯学習における博物館運営について。答 縄文専門館の特色を生かした普及活動に努め、生涯学習の支援を図りたい。
 問 特別養護老人ホームを西都地区に建設した考えと効果、運営、計画について。答 施設の適性配置を考慮。運営は社会福祉法人に委託予定。選定は、委員会を設置し複数の法人から出された運営方針等を評価して選ぶ。ロボザル方式の採用を検討。(この外、第十四号、二十号についても質疑が行われた)

元気都市と安歩と女性

- 第一号について**
 問 ふなばしケーブルテレビの番組制作ボランティアを養成してはどうか。答 準備・研究を始めるよう提案していききたい。
 問 公園について、一覽的に市民に提示できるように整理し、整備順位を作成して整備してはどうか。答 緑の基本計画に基づき、都市公園的に利用できる箇所も含めた整備順位を作成し、既成市街地等公園未整備地区から整備を進めたい。
 問 子育て支援センター調整委員会に女性センターを加えてはどうか。答 今後検討したい。
 問 調整委員会の実務担当職員が使用できる庁内LANを活用したネットワークシステム構築の考えを伺う。答 今後検討したい。
 問 「更生」授産を、市独自の用語に変える等工夫できないか。答 法で規定されている援護施設の種類を表す用語であり、困難だが、施設には親しみのある名称をつけて工夫している。
 問 コストを二つの指針とし、使用料を決定できないか。答 市民の理解を得られるよう、適切なコスト計算を実施しながら考えたい。
 問 北部清掃工場のごみのトランタリ処理コストと、南部清掃工場のコストとの比較を伺う。答 北部が二千万円、南部が一千万円と異なっている。
 問 排ガス高度処理施設とすることにより、コストはどのくらい増えるか。答 平成十四年度で約二百七十円増えると考えている。
 問 清掃工場について、今後の方角を伺う。答 ごみ処理技術は日進月歩であるので、ストーカ式焼却炉へのシフト、ごみの溶融処理、固形化燃料処理等についても提案し、検討・調査したい。
 問 福祉施設等の建設計画を、議会の意見を反映できる早い時期に示せないか。答 示す時期について検討したい。

市民連合

- 第一号について**
 問 今後の税収展望を伺う。答 市税全体で約四億円の減収。来年度も同様に推移する見込み。市税の四二・五〇の個人市民税が伸びず、厳しい歳入編成と見られる。
 問 ふなばしケーブルネットワーク株式会社①経営状況と②今後の運営を伺う。答 ①今年度、来年度とも単年度赤字が見込まれ、経営は改善しつつある。②市内全域へのケーブル網の早期整備を要望したい。
 問 業務簡素化のため、手法の改革等検討してはどうか。答 条例改廃は議決案件であり、長が専決処分できる制度もあるが、それに該当するか否か判断が難しい。議会と相談し、検討したい。
 問 地域活動の一環として、出前の講演会等を行えるか。答 要望があれば、職員を派遣し講演会を公共施設等で開催する方向で検討したい。
 問 周辺に同様の民間施設がある場合、他施設へ転換して利用すべきではないか。答 市運動公園テニスコートは、申込者の約半分しか利用できないため、その代替施設として活用したい。
 問 使用料を小中学生と高校生は同額とし、一般利用者については再検討願いたい。答 既存庭球場の料金体系や維持管理費を考慮して設定しており、再検討はしない。
 問 入場料は無料とし、施設管理協力金として任意カンパ方式を採用してはどうか。答 市内小中学生及び引率者で、教育課程に基づく入館の際は免除。六十五歳以上は百円とし、任意カンパ方式を採用する考えはない。
 問 展示品の他施設との交流、交換は考えているか。答 全国の縄文博物館との連携等で積極的活用を図る。

公明党

- 第一号について**
 問 放課後ルームの開設時に偏同的な報道がされたが、その後の取材はあったのか。答 その後の取材はない。
 問 放課後ルームの評価は。答 公設公営になってよかったと好評を得ている。
 問 夏見台近隣公園用地を利用している団体が既得権を主張したらどうするのか。答 専用利用はできないが、許可する方法を検討したい。
 問 「その他特別の事由」とは具体的にどういふことか。答 盗難・詐欺等により財産に著しい損害を受けたとき、自己破産宣告を受け、保険料の算定の考え方は、従来と同様に考えている。
 問 入館料の算定の考え方は。答 入館料の算定は、料金の徴収に支障を来すとき、生活保護法に規定する要保護者等を予定している。
 問 職員配置はどうか。答 保育士五人、障害部門の相談員一人を予定している。
 問 ファミリーサポートセンターとの連携の考え方は。答 十分図っていききたい。
 問 障害者等への配慮は。答 段差箇所のスロープは設置するが、建物内は年次計画で逐次対応していく。
 問 公園内の歩道の狭い部分の改修はどうか。答 拡張は難しいが、電柱の公園内移設など協議したい。
 問 管理運営の考え方は。答 利用申し込み手続等は、従来と同様に考えている。
 問 入館料の算定の考え方は。答 入館料の算定は、料金の徴収に支障を来すとき、生活保護法に規定する要保護者等を予定している。
 問 高年齢者を無料とするような議論はなかったのか。答 そういふ考えはない。
 問 改修工事を性能発注方式とした理由及び補助金は。答 市独自の設計は不可能なこと、また厚生省の通達により、最低限度の基本事項を定めた発注仕様書による性能発注方式とした。国から約四億円の補助がある。
 問 十六号の工事入札が低い価格でもよした理由は。答 調査では工事を履行できない理由がなかった。
 問 入札予定価格を事前公表した方が安くなるのか。答 まだ判断はできない。

日本共産党

- 第一号について**
 問 上位法改正に伴う条例改正の際、当該部分以外の見直しも行うべきではないか。答 その意識を持って当たるよう、徹底する。
 問 ケーブルテレビ株式会社は、市の事務か。答 市民サービス拡大のために的確な事業と考える。
 問 乳幼児医療費扶助の大幅補正等は、担当課の職員不足が原因ではないか。答 今後は請求件数の確かな把握に努める。
 問 咲が丘三丁目公園買収価格が、当初市街地改造公社と合意しなかった理由は。答 市側と公社側の積上価格の相違が大きいこと、また公社側の積上価格が、当初市街地改造公社と合意しなかった理由は、料金の徴収に支障を来すとき、生活保護法に規定する要保護者等を予定している。
 問 職員配置はどうか。答 保育士五人、障害部門の相談員一人を予定している。
 問 ファミリーサポートセンターとの連携の考え方は。答 十分図っていききたい。
 問 障害者等への配慮は。答 段差箇所のスロープは設置するが、建物内は年次計画で逐次対応していく。
 問 公園内の歩道の狭い部分の改修はどうか。答 拡張は難しいが、電柱の公園内移設など協議したい。
 問 管理運営の考え方は。答 利用申し込み手続等は、従来と同様に考えている。
 問 入館料の算定の考え方は。答 入館料の算定は、料金の徴収に支障を来すとき、生活保護法に規定する要保護者等を予定している。
 問 高年齢者を無料とするような議論はなかったのか。答 そういふ考えはない。
 問 改修工事を性能発注方式とした理由及び補助金は。答 市独自の設計は不可能なこと、また厚生省の通達により、最低限度の基本事項を定めた発注仕様書による性能発注方式とした。国から約四億円の補助がある。
 問 十六号の工事入札が低い価格でもよした理由は。答 調査では工事を履行できない理由がなかった。
 問 入札予定価格を事前公表した方が安くなるのか。答 まだ判断はできない。



11月4日にオープンした飛ノ台史跡公園博物館

常任・予算特別委員会

特別委員会の審査の概要について

総務委員会

審査事件

○議案1案
○請願陳情3件

審査の概要

議案について
質疑・討論ともなく、採決の結果、全会一致で可決。
請願陳情について
請願第1号は、「疑惑部分

厚生委員会

審査事件

○議案7案
○請願陳情4件

審査の概要

議案について
第3号は、保険料減免の趣及適用、保険料徴収に対する苦情等について質疑があった。
第4号は、社会福祉法人の内容チェックについて質疑が

環境経済委員会

審査事件

○議案1案
○請願2件

審査の概要

議案について
第14号は、①荏原製作所との契約に関し、環境庁から警告を受けたり、最近の一連の事件から考えて、荏原をどう評価しているのか。②排ガス

「市民への直接的なサービス」の低下につながり、労働省の削減等、深刻な問題と見做す。いろいろな形で各企業は努力しているわけで、努力の一環としてやらざるを得ない状況だと思ふ。陳情第39号は、「現状の名札を徹底してつけないように要望する」「職場状況に応じた形で採用すべき」「フルタイムの方が市民サービスの向上の観点からすれば望ましい」との意見があった。採決の結果、請願は採択、陳情2件は不採択と決した。

第5号は、小学校余給教室の改修工事や移転準備の進捗状況等について質疑があった。
第6号は、支援センター館のみで市内全域へのサービス提供は可能か、土・日の開館、ホームページの情報提供等について質疑があった。
第7号は、更生、授産という用語について質疑があった。
第12号及び13号は、委託の内容、予定価格事前公表の効果等について質疑があった。
討論は、第12号及び13号に対し、賛成の立場で、①違法

「市民への直接的なサービス」の低下につながり、労働省の削減等、深刻な問題と見做す。いろいろな形で各企業は努力しているわけで、努力の一環としてやらざるを得ない状況だと思ふ。陳情第39号は、「現状の名札を徹底してつけないように要望する」「職場状況に応じた形で採用すべき」「フルタイムの方が市民サービスの向上の観点からすれば望ましい」との意見があった。採決の結果、請願は採択、陳情2件は不採択と決した。

工事は技術的に完成されたものか。③給塵装置もトラブルを起こしている。ダイオキシン対策で安定燃焼が必要と言っているが、この対策がなくても安定燃焼させるのが業者の責務ではないか。④取壊担保条件、等の質疑があった。
討論は、賛成の立場で、日本共産党の委員から「給塵装置はダイオキシンと無関係でも回収あるいは改善しなければならぬ技術水準だったこととあり、この分については自分の負担を求める。本来ならば、荏原製作所が納入した

施設に改善義務があるとの意味を含めて、値引き交渉すべきで、再度折衝することを要望して、賛成する」との討論があり、採決の結果、全会一致で可決した。
請願について
激増する輸入野菜等の緊急輸入制限(セーフガード)発動の意見書提出に関する請願(2件)については、①輸入野菜増大の原因、②全国農協中央会の要請書の中身、③農業経営を圧迫している実態、等の質疑があり、採決の結果、2件は多数で不採択と決した。

建設委員会

審査事件

○議案9案
○陳情10件

審査の概要

議案について
第8号は、「市民委員」の選考方法について、第10号は、小荷物専用昇降機に伴う年間手数料収入について、第15号から第18号は、低価格落札者の企業概要・工事完了見通し、書類不備失格者への制裁、予定価格事前公表の効果について、第19号は、市内業者の技術レベル向上策について、第20号は、コスト削減のための工法選定等について、質疑があった。

第9号は、公設・民間競合施設に関する協議決定の解釈、法典公園テニスコート場料金設定根拠、多目的広場使用方法、都市公園法上の位置づけ、他の市営テニスコート場料金見直し等についての質疑、「一般市民が常時無料使用できるスペースの確保、テニスコート場・球技場料金の見直し、集会所使用料の減免措置を実施すべき」「他の公共施設料金との均衡を図るべき」との反対討論、「民間競合施設との共存共栄を図るよう、他の公営運動施設の料金も適正化するべき」との賛成討論があり、採決の結果、日本共産党、市民連合の委員を除く多数で可決すべきものと決した。
陳情について
第31、32、38、40号が継続、第44、48号が採択、第43号が不採択となった。

文教委員会

審査事件

○議案1案
○陳情7件

審査の概要

議案について
第11号は、①入館料の算定手順、②近隣で65歳以上の者を無料としている博物館及び市の公共施設との関連、③博物館法との関係について等の質疑があった後、市民連合の委員から、「市内在住の小中学生、65歳以上の者は入館料を無料とする」内容の修正案が提出された。提案理由の説明・質疑・討論の後、採決を行ったところ、修正案は賛成少数で否決され、原案について賛成多数で採択と決した。

では賛成多数で可決と決した。
陳情について
学校給食への加工食品導入中止に関する陳情は、①加工食品導入の検討状況及び今後の導入の考え、②調理員への事前相談及び全体の意思疎通の方向性、③他市の状況、④切り替えによる要員の配置及び契約の変更、⑤添加物について等の質疑があった。
学校給食食材の塩素消毒中止に関する陳情は、①残留塩素の調査時期、②他市の消毒方法を取入れる考え、③すべて熱湯消毒にする考えについて等の質疑があった。
2件は、採決の結果、採択少数で不採択と決した。
また、陳情第49号、51号は、全会一致で採択され、関係機関に意見書を送付することになった。陳情第52号、53号は、賛成多数で採択と決した。

議会運営委員会

議場に国旗掲揚に関する陳情

議会は、昨年の第4回定例会から継続審査となっており、今定例会においても引き続き審査したものである。前回と会派の態度に変化はないとの意見から、引き続き、多数で継続審査と決した。

予算特別委員会

議案第1号については、予算特別委員会(中村洋委員長、鈴木郁夫副委員長、外委員12人)を設置し、審査を行った。
主な質疑として、総務費では、ケーブルテレビネットワークに関し、経営状況、料金

平成十二年度市立船橋高校入学者選抜に関する調査特別委員会

第一回定例会最終日に設置された平成十二年度市立船橋高校入学者選抜に関する調査特別委員会(委員十四人)は、地方自治法第百条第一項に基づき調査を行うため設置されたもので、現在、月二回ほどの委員会を開会している。
前回の「市議会だより」には、第八回までの委員会活動を報告したので、今回はその後の活動について概要報告を行う。

【第九回・七月二十六日】
○これまでの委員会活動を通じての問題点と今後のあり方について協議。
○今後の参考人・証人の出席について協議。

引き下げの見込み、加入状況、インターネット接続、電波障害地域へのサービス開始状況、CATVに対する市の出資と補助の考え方等について。
民生費では、①放課後ルームに関し、開設の前の倒しの考え、指導員の確保と配置計画、福祉局の計画と予算組み立ての考え等について。②母子等家庭医療扶助費の大幅補正の理由。③保育所施設整備に関し、待機児童対策の解消策と民間活力導入、少子化対策交付金で実施しなかった理由、西船・行田地区の保育園の整備時期、定員の許容範囲を超えている園の割合等について。
土木費では、咲が丘三丁目公園に関し、買い取り価格、鑑定評価で買った理由、積み上げ方式の場合との差額と補正額の根拠、道路部分を含め

て算定した理由、改造公社との共同事業のあり方と相手の選び方等について。
地方債補正では、①新たに起債を予定している事業の有無と将来の考え方。②指定金融機関の変更、借り換えなど、地方債の金利を引き下げる努力について等の質疑があった。また、賛成討論の中で、CATVの光ファイバー網の整備を機会に、会社の経営改善と今後の民間との競合の対応方針を立てられたい。民生費の予算編成に当たり、十分な調査等をされたい。子育て支援策の充実を図られたい。公園事業のあり方と改造公社のあり方の再検討、市民要望の強い公園の増設・整備を要望したい等の発言があった。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決した。

【第十回・八月三十一日】
○証人取問に対する確認要請(提出された文書回答、保留した日本共産党委員からの質問書)について協議。
○要望書について協議。
【第十一回・九月四日】
○証人取問に対する再確認事項(回答)について協議。
○要望書について協議。
【第十二回・九月十一日】
○日本共産党の委員から出された資料の取り扱いについて協議。
【第十三回・十月六日】
○確認事項の回答文書について協議。
【第十四回・十月十六日】
○日本共産党の委員から出された資料に対する再確認事項の回答について協議。
○各会派からの提言について協議。
○次回以降の委員会の進め方について協議。

平成十一年度の各会計決算十一件については、十四人の委員から成る決算特別委員会に付託され、十一月七日から十日までの四日間、審査を行うことになりました。
委員会の構成は次のとおり。
委員長 池沢敏夫
副委員長 七戸俊治
委員 鈴木郁夫
齋藤忠
倍田賢司
中村実
大沢久
田久保捷三
佐藤新三郎
柳田信明
岩井友子
津賀幸子
野田剛彦
佐藤浩

決算特別委員会

一般質問 ここがききたい

日本共産党

市長の政治姿勢について

市長は消費税増税に組する立場をとるのか。

地方分権の流れの中で、事務事業が地方に移行されるようになって、かかる経費の財源が地方に移譲されない限り地方財政は今以上にひっ迫することはないか。消費税については、今後国において議論されることとなるので、方向性を見守っていききたい。

公営住宅の建て替え事業のなかで、公営住宅の建設について、公団に要請していく考えはあるか。

平成十三年度に新たな供給計画を策定したいと考えているので、公団等における公営住宅の併設については、この計画の中で検討していきたい。

中学校総体における審判員の問題

中学校総体の審判員として協力している方に対し、中学校部活動指導員派遣制度並の報酬を予算計上するよう求めたいがどうか。

報償費等の手当も含めて、外部協力者との関係のあり方について、小中学校体育連盟と協議していききたい。

介護保険事業について

ケアプランのチェックはしないことだが、サービスの実態の動向をどうつかむのか。

また緊急の場合はその都度対応している。

公共交通対策について

市として積極的にコミュニティバスを始める予定である。ケアプランのチェックは、決して将来も実施しないということではない。

公衆トイレの整備充実を

JR西船橋駅、津田沼駅の公衆トイレの整備は、計画的に行われているのか。

西船橋駅は駅舎等の建て替えにあわせ検討してもらおう方向。津田沼駅は習志野市で南口に設置を計画中であり、必要があれば船橋市側にも設置していききたい。

下水道事業について

県は、印旛沼江戸川左岸連絡幹線の暫定的な供用を認めているが、いつから使用できるのか、県の事業計画を的確に把握し、いち早く市民に明らかにするべきではないか。

県と協議し、平成十二年、十三年度に調査検討を行い、十四年度に基本計画の策定を行う予定である。

税金の二重投資にならないよう、県の下水道計画に市の事業計画をリンクさせ、この連絡幹線を恒久的なものにしていくよう、県に対して要請するべきではないか。

ネットワーク管は、災害時の相互補完、維持管理における代替施設としてつくられるものであり、恒久的に取り込むことは、本来の役割を損なうことになるので難しいと考えている。

誘致する企業、移転する工場などが決まらない中で、ハイテクパークを市街化区域に編入するということが(株)フジタの救済ではないのか。

今後、工場や住宅等が建設され、市街地が進行することから、地区計画制度を利用した適正な土地利用を誘導することが急務であるため、市街化区域に編入の手続きを行っている。

市民と本を結ぶ行政の役割

図書館職員の司書を増やし、行き届いたサービスの向上のための対応を求めたいがどうか。

熱意ある職員を毎年司書資格取得講習に派遣している。また、資質のある職員が十分経験を積むことができるよう、図書館の在職年数にも配慮している。

中山、前原、三山、田喜野井地域の住民の公民館、図書館に対する満足度は五〇％を超えている。この地域の公民館図書館の整備計画についての見通しと、公民館の図書コーナーを充実させるための対策を伺いたいがどうか。

平成十三年年度以降、公民館図書室の整備を順次進めていくことにより、一・五キロ圏内に図書館が整備されることになる。あわせて移動図書館等充実も図っていききたい。

視覚障害者の福祉ガイドヘルパー制度

サービス利用の拡充に向けて、利用者がどのようにガイドヘルパーを利用したいのかについて調査・検討できないか。

視覚障害者の団体の方々とも十分協議をし、派遣対象先の拡充や弾力的な運用を図っている。調査については今後の研究課題としていきたい。

市街地改造公社の開発問題

咲が丘三丁目開発で、市街地改造公社(株)白井建設から受け取る三千五百万円の利益配分はどのようになつたのか。

見直しを行った条項及び総事業費については、市街地改造公社と共同事業者との商行為によるものであり、公表できないと聞いているが、利益配分は千八百万円

元氣都市と安歩と女性

山崎別荘への市の対応を問う

価値を訴える専門家や市民の声に対し、適切な対応がとれたと考えているのか。

文化財として指定対象となるか、文化財審議会へ検討を依頼した結果、現状では検討対象とならなかったため、公園緑地施設の検討に移ったものであり、建物の詳細調査も実施するので、意見に十分配慮していると考えている。

一階部分のみの復元再利用計画が示されているが、二階部分が検討されていないのはなぜか。

将来建築が可能になったら、平屋建ての集会所・休憩施設として、一階の十五畳及び八畳の和室を中心とした再建築に活用できるように、一・二階の主要部材、建具等を保管しておくものであり、二階部分についても、記録保存のため図面作成調査を行っている。

文化財審議会では、三階部分を撤去し、二階建てに改修・整備された後、改めて合意した。

山崎別荘の解体工事

建物解体の政策決定に際し、文化財審議会の所見をどのように受けとめ、生かしたのか。

現状では文化財指定の対象外のことから、総合的な検討の結果、建物を解体し、緑地を早期に整備して開放する方針とした。

子育て支援センターの役割は

様々な公共施設と連携を図り、市民に役立つ機能を持たせるべきではないか。

プレイルームや談話、絵本コーナーを設けたり、おもちゃなども取りそろえているので、多くの方々の利用を期待している。

分産直後二時間ぐらい、分産室で母親が新生児を抱いて体温と母乳授乳などが行われており、一日目から母子同室である。また、小児科の新生児病室でも、面会時におむつ交換やお風呂に入れるなど、両親と触れ合いの機会を多く持たせるようにしている。

母乳育児推進のための指導を行っているのか。

両親学級でも心得などを助産婦が指導したり、新生児の世話を始めるとき、退院時にも母乳育児の適切な指導も合わせて行っている。



都市計画の見直しを検討しているハイテクパーク



市民から多くの利用が期待される子育て支援センター

ふなばし21

電子市役所への取り組み

問 今後の情報化推進に関し、現状の青写真は。

答 今年度、情報化推進会議を発足させて、情報化基本計画、情報化推進計画を現在策定中。その中で、簡素で効率的な、利便性の高いサービスを提供できる行政、それから市民に開かれた行政という施策を展開し、行政の情報化による電子自治体の実現を目指すことを検討している。なお、青写真については、今しばらく時間をいただきたい。

問 電子化ないし情報化した際には、行政改革の効果が期待できると思うが。

答 一か所の窓口で各種手続きが可能となるワンストップサービス、時間や場所の制約を受けないノンストップマルチアクセスサービス、それからインターネットとICカードを活用した公共施設の予約や申請届け出等、手続きのオンライン化等を行うことにより、簡素で効率的な行政運営が期待できるものと認識している。

道路状況について

問 畑の所は狭くて、住宅の建っている所が広いという繰り返しになっている所があるが、せめて道幅は全体的に四倍にしていく整備ができないか。

答 十分理解できるので、公共性の高い公道を重点に、建物を作る際、建築基準法によるセットバックする

順調に進む放課後ルーム

問 公設公営となって五か月経過したが、現状と今後の

答 千葉県教育委員会教育長からの「義務教育諸学校に



全校区の設置をめざして
(中野木放課後ルーム)

自衛隊習志野駐屯地と災害派遣、訓練等に使用できるチェンソー、オイルジャッキなどの資機材の使用及び管理に関する協定を結んでいる。

教科書採択について

問 平成十三年度の中学校教科書の採択を、どのような基準で行ったのか。

答 千葉県教育委員会教育長からの「義務教育諸学校に

災害対策へ自衛隊の協力を

問 今回の防災訓練での協体制はどうか。

答 陸上自衛隊第一空挺団から炊飯車による非常炊き出し訓練、人命救助システム機材及び災害派遣の写真パネル等の住民への啓蒙展示の参加、市長が上空から視察するヘリコプターの飛行などにも協力をいただいた。なお、平成八年三月に陸上

編集意図が同一の教科書を使用する方が生徒にとって学習しやすいという観点から、社会科として一括採択となっていたが、今後種目ごとに十分審議していきたいと考える。

市役所のブランドイメージ

問 市に車両を寄附すると、その車両に企業名が載るが、今後、会社のイメージアップを図るために寄附することが出てくることを考えて、市に一定のガイドラインのようなものがあるか。

答 感謝の気持ちを込めて名前を入れていく。何ら問題はなく、常識の範囲であり、あえてガイドラインの必要はないと考える。

各部がいろいろな形で判断する

問 各部がいろいろな形で判断するの、判断しやすいつの方法ではないか、再度伺う。

答 品物で寄附されるケースは、多岐にわたるので、いろいろな場合を想定したガイドラインをつくること自体、大変難しく、そこまでの必要性は今のところないと考える。ただ、将来混乱が現実化する恐れがあるとなれば、何らかの統一基準なりが必要になるかもしれない。

生産緑地の問題を問う

問 どのような制度なのか。

答 市街化区域内の農地について、住宅地への転換が求められており、一方で、貴重な緑地として良好な生活環境を確保するうえから、残存する農地等の計画的な

新風

地方自治法の改正に伴う中核市への移行について

問 面積緩和により中核市の対象となるが、市長の基本的な考え、決意を伺う。

答 市民や議会の意見を聞き、速やかに指定を受ける準備を進めていきたい。

新京成三咲駅周辺の再開発

問 中核市のメリット及び効果について、具体例を挙げて説明してほしい。

答 保健所業務について、県と業務を分割しているが、すべて市に移譲され、一貫した保健サービスが行われることから、市民サービスの向上になると考える。

介護保険について

問 介護資格の要らない住宅介護サービスの導入について、三人に二人の割合で営業を続けている状況。今後とも、引き続き生産緑地を農地等として管理するために必要な助言等を、農業委員会等の協力を得ながら行っていきたい。

コミュニティバスについて

問 現時点で、どのような構想を持っているのか。

答 市民等の要望の強い医療センターにアクセスするような東西方向の交通として位置付けており、去る八月四日、小型のノンステップバスを借り試乗を実施した。運行ルートについては、いろいろな角度から検討しているが、併せて、千葉陸運支局、船橋南警察署、京成・新京成バス等とも協議している。



新たな市民の足としての導入を
(コミュニティバス)



生まれ変わる新京成三咲駅周辺



本会議・委員会を傍聴している間、小さなお子さんをお預かりする「託児ルーム」が利用できます。
利用時間は、午後0時45分から午後6時までです。
利用される方は、前日の正午までに電話等でお申し込みください。
＜申し込み・問い合わせ＞ 議会事務局 Tel.436-3012

公明党

循環型社会の構築について

問 環境への付加が少ない製品やサービスを優先するグリーン購入について、市がリーダーシップをとり、消費者の意識改革を推進すべきではないか。

答 船橋市環境保全率先行動推進委員会を設置し、全庁的に推進体制を整えている。また、グリーン購入ネットワークにも加入し、環境物品情報の収集及び商品購入のガイドラインの作成配布を行っている。

問 現状で、一〇〇％にとどまる一般廃棄物のリサイクル率の現状と今後の対策を伺う。

答 本市は、全国に先駆け取り組みを行い、リサイクル率は二一・三％と全国的に見て高いものとなっている。今後もごみ総量の三二％を占める事業系ごみを中心に、分別徹底とリサイクルの推進を図っていく。

問 単に再利用の促進だけでなく、排出量抑制の観点からも分別種類の拡大を検討できないか。また、モデル地域を選び市民に広報することは考えられないか。

答 本市のような都市化された地域では、個人の考え方の多様化及び集積場所等の確保の問題から、現時点では困難と考える。また、モデル地区の実施については、総合的な検討の中で考えていく。

問 次代を担う子供たちへの環境教育の取り組みをどう

問 環境基本計画の見直しの中で検討したい。

問 環境家計簿の普及をどう実施しているのか。

問 小学校四年生の社会科副読本「私たちの船橋」の中で体験学習の取り組み等、小中学生の意識啓発を行っている。

答 来年度見直しを行う環境基本計画の見直し体制及び内容の公表方法を伺う。

問 計画の進捗状況、目標の達成状況の把握と評価を行い、社会情勢等の変化を踏まえ現計画の問題点及び課題の抽出、整理が必要と考える。「広報ふなばし」及び市のホームページ等で内容の公表を行う。

問 環境会計(環境活動を費用対効果の点から評価する方法)を導入する考えはないか。

答 先進都市等の事例を踏ま

問 環境学習事業、環境フェア等で啓発活動を行っているが、無理なく継続して取り組める方法を検討したい。

問 J R下総中山駅南口の道路について、特に西友前の放置自転車や道路をふさぎ緊急車両等の通行に支障があるが、対応はどうしているのか。

問 道路交通問題について

問 現在、高根近隣公園以南の整備を行っている。この整備の終了後着手する計画はある。当面の対策として、バスベイの設置、歩道の一部拡幅について可能な箇所から実施していきたい。

高齢者福祉について

問 痴呆性高齢者への支援充実策の一つとして徘徊高齢者の早期発見のため、PHSを利用した探索サービスの導入はできないか。

答 船橋市高齢者保健福祉計画において、機器を利用した早期発見システムの有効性の検討を位置付けている。今後、導入に向けて検討していきたい。

問 ぱれっと(ふなばし高齢者等権利擁護センター)の相談状況及びサービス提供状況はどうか。

答 平成十二年四月から八月末までの相談人数は、高齢者が二十七人、知的障害者が一人である。このうち契約者は四人である。サービスの受け入れ状況は、福祉サービスの利用援助が四件、金銭管理サービスが三件、財産保全サービスが三件で

問 街頭指導員による巡回指導及び放置自転車の撤去等を行っている。また、地元商店街に対しても指導していきたい。

答 J R西船橋南口のメルカード側にタクシーが並んでいるが、もう一本南側にタクシーが停車するように指導できないか。

問 駅の直近でないことと利用されにくいことから指導は難しい。現在、この周辺の車両の乗り入れ規制や一方通行規制等について船橋警察署と協議中である。

問 本郷町交差点西方の市道00-055号線のルネ西船橋マンションと本郷町交差点間の水路部分を埋め、歩行者が歩けるスペースを確保できないか。

答 当該地周辺については、公共下水道の工事を実施中であり、平成十三年度に水路を埋める予定である。よって歩行可能となるが、この間の一部は民地であるため、道路管理上問題がある。用地買収の努力をしているが、解決には時間がかかるかと考えている。

問 古和釜十字路の改良事業の進捗状況はどうか。

答 平成十一年度未現在で、事業計画の五〇％を実施した。

問 市道00-135号線(飯山崎・古和釜線)の松が丘から古和釜十字路までの整備計画はどうなったのか。

答 現在、高根近隣公園以南の整備を行っている。この整備の終了後着手する計画はある。当面の対策として、バスベイの設置、歩道の一部拡幅について可能な箇所から実施していきたい。

ハイテクパーク内の道路に信号機の設置予定はあるか。

問 現在、三か所について要望があり、船橋東警察署と協議した結果、県道夏見・小室線の一か所に設置が決定した。他の二か所についても早期に設置できるように要望していきたい。

問 研修医に対する指導体制をどのようにしているか。

答 各診療科の指導責任医師が、自己評価等のチェックリストの点検及び助言・援助を行っている。また、臨床研修の円滑な運営のため、院内に臨床検討委員会を設け、指導体制等の検討審議を行っている。

問 研修医の当直や任せきりの診療はないか。

答 一年三か月が経過した時点より担当医師とともに副当直ということで、当直をしている。診療についても指導医師のもとで行っている。

問 医薬品について、患者の取り違えをなくす工夫はどのようにしているか。

答 医薬品の準備段階から一品づつ確認し、患者の把握、そして患者名の記載の確認は、声を出す、指を指す等により安全を励行している。また、類似した医薬品については、シール及びびんマークによる色分け等、確認しやすいよう対応している。

問 職場のコミュニケーションづくりはどのようにしているか。

答 看護士については、毎日の引継ぎミーティング等で話し合いを行い、問題の解決等を行っている。病棟では、医師と看護士の間で医

問 法定外普通税、目的税の導入について、その後の研究状況を伺いたい。

答 若手職員を中心に財源確保研究会を設置し、法定外税や財源確保の方途も含めた調査研究を行っている。

問 防災体制の充実に向けて

市民連合

問 防災行政無線のあり方について伺いたい。

答 災害発生時の最も有効な情報伝達手段と考えている。地域防災無線の配置のあり方についてはどうか。

問 市独自として地震・火災などの災害を含めた防災評価をするべきであると考えられているか。

答 災害に強いまちづくりのため、国土庁の評価方法等も参考にしながら、調査研究に努め、防災対策の充実を図っていく。

問 市独自として地震・火災などの災害を含めた防災評価をするべきであると考えられているか。

答 災害に強いまちづくりのため、国土庁の評価方法等も参考にしながら、調査研究に努め、防災対策の充実を図っていく。

問 療行為の指示の出し方及び患者看護のあり方等の話し合いを持っている。その他、MRIの検査中に患者のリラックスのため、音楽の流し方も話し合っている。

答 一度だけの単発相談ではなく、継続的な相談とし、可能な限り面談及び家庭訪問等の積極的な対応を行っている。

問 児童虐待防止法をどう受け止め、対応するのか。

答 これまで個人のプライバシーの問題から、家庭に踏み込んだ対応が出来ない面があったが、この法律の施行により児童相談所、警察、学校等の関係機関が連携し、早期に問題の発見・治療が行えるようになった。今後、関係機関との連携を一層密にしていきたい。

問 児童虐待防止法をどう受け止め、対応するのか。

答 これまで個人のプライバシーの問題から、家庭に踏み込んだ対応が出来ない面があったが、この法律の施行により児童相談所、警察、学校等の関係機関が連携し、早期に問題の発見・治療が行えるようになった。今後、関係機関との連携を一層密にしていきたい。

問 児童虐待防止法をどう受け止め、対応するのか。

答 これまで個人のプライバシーの問題から、家庭に踏み込んだ対応が出来ない面があったが、この法律の施行により児童相談所、警察、学校等の関係機関が連携し、早期に問題の発見・治療が行えるようになった。今後、関係機関との連携を一層密にしていきたい。

市民連合

法定外税導入の経過を問う

問 法定外普通税、目的税の導入について、その後の研究状況を伺いたい。

答 若手職員を中心に財源確保研究会を設置し、法定外税や財源確保の方途も含めた調査研究を行っている。

問 防災体制の充実に向けて

問 防災行政無線のあり方について伺いたい。

答 災害発生時の最も有効な情報伝達手段と考えている。地域防災無線の配置のあり方についてはどうか。

問 市独自として地震・火災などの災害を含めた防災評価をするべきであると考えられているか。

答 災害に強いまちづくりのため、国土庁の評価方法等も参考にしながら、調査研究に努め、防災対策の充実を図っていく。

問 療行為の指示の出し方及び患者看護のあり方等の話し合いを持っている。その他、MRIの検査中に患者のリラックスのため、音楽の流し方も話し合っている。

答 一度だけの単発相談ではなく、継続的な相談とし、可能な限り面談及び家庭訪問等の積極的な対応を行っている。

問 児童虐待防止法をどう受け止め、対応するのか。

答 これまで個人のプライバシーの問題から、家庭に踏み込んだ対応が出来ない面があったが、この法律の施行により児童相談所、警察、学校等の関係機関が連携し、早期に問題の発見・治療が行えるようになった。今後、関係機関との連携を一層密にしていきたい。

各種学校への助成について

問 県下の朝鮮学校への補助金が他の私立学校や他県の朝鮮学校への補助金に比べて低い状況になっているが、市として改善措置をするべきではないか。

答 建物全体に影響を及ぼすため、改修は困難であるが、トイレの扉の電動化や障害者用の蔵書検索機等の増設など改善を加えて、市民がより利用しやすい図書館を目指していきたい。

問 市民に平等な補助事業を望む

問 合併浄化槽の補助事業について、四月中に予算不足となった原因と今後の対策を伺いたい。

答 浄化槽法の一部が改正され、浄化槽の設置者がすべて合併浄化槽を設置せざるを得なくなったため、設置比率が予想以上に上がり、予算不足が生じた。国への補助金申請の関係上、十二月議会で修正予算を提出する予定である。

問 補正予算以前の申請者の対応はどうするのか。

答 待機者については相談受付簿に記載されており、優先的に対応していきたい。

問 エレベーターやトイレなど、車椅子対応がなされていないと感じるがどうか。

答 エレベーターについては、

問 エレベーターやトイレなど、車椅子対応がなされていないと感じるがどうか。

答 エレベーターについては、

問 エレベーターやトイレなど、車椅子対応がなされていないと感じるがどうか。

答 エレベーターについては、



ぱれっと(高齢者等権利擁護センター)窓口風景



防災訓練風景(高根東小)



市清会

地方分権に対する人事施策を

問 意欲をもって職員が働ける人事面の制度づくりが、大きな課題ではないか。

答 職員の意向調査、所属長のヒアリング等により職員の意識や適性を十分に把握し、人事異動に反映させる努力をしており、子育てや介護等を行っている職員の生活を視野に入れた労働環境の整備も必要と考える。

教育問題を問う

問 学校ではどのような事故防止策をとっているのか。

答 安全点検簿を作成し、毎月その項目に沿った安全点検を実施。教育委員会でも計画的に市内全校を巡回し、施設や備品等の点検、必要に応じて修繕も行っている。

問 校内暴力の実態と対策は、昨年度は八件あり、そのほとんどが生徒間のけんかである。対策としては、市

問 今後どのような位置付けをしていくのか。

答 任意の組織であり、地区社会福祉協議会設置規程に基づき、市社会福祉協議会の内部・支部組織として位置づけをしており、地域において、地区社協の位置、役割は大変大きいものがあると考ええる。

問 助成を含めた支援策の取り組みを伺う。

答 市社会福祉協議会と共同して現在、地区社協のコーディネーター職員の人件費を補助したり、運営費、活動費、事業費等の補助・助成を実施。この他事業運営上のアドバイスや技術的援助等も行っている。今後も支援策の充実に努めたい。

問 進捗状況はどうか。

答 文化財の確認調査の本調査はほぼ完了し、送水管の一部移設、本格的工事のための仮設道路工事が完了。今年度は調整池の堤の設置工事を推進している。

問 今後どのような位置付けをしていくのか。

答 任意の組織であり、地区社会福祉協議会設置規程に基づき、市社会福祉協議会の内部・支部組織として位置づけをしており、地域において、地区社協の位置、役割は大変大きいものがあると考ええる。

問 助成を含めた支援策の取り組みを伺う。

答 市社会福祉協議会と共同して現在、地区社協のコーディネーター職員の人件費を補助したり、運営費、活動費、事業費等の補助・助成を実施。この他事業運営上のアドバイスや技術的援助等も行っている。今後も支援策の充実に努めたい。



青少年の健全育成に取り組む青少年センター

問 能力実績を重視する人事管理を実現するために、人材育成の目的・方策等を明確にした人材育成基本方針を策定すべきではないか。

答 平成八年四月に「職員研修体系」を策定し、「人間

とは大変重要なので、さらに努力していきたい。

内全中学校の生徒指導担当者や警察や指導員、青少年センター等を交えて情報交換を毎月行ったり、スクールカウンセラーや生活体験コーディネーター等を配置している。また、生徒指導連絡会や学校訪問等により学校の実態を把握し、適切

な対応ができるよう助言を図っていききたい。

問 進捗状況はどうか。

答 文化財の確認調査の本調査はほぼ完了し、送水管の一部移設、本格的工事のための仮設道路工事が完了。今年度は調整池の堤の設置工事を推進している。

問 今後どのような位置付けをしていくのか。

答 任意の組織であり、地区社会福祉協議会設置規程に基づき、市社会福祉協議会の内部・支部組織として位置づけをしており、地域において、地区社協の位置、役割は大変大きいものがあると考ええる。

問 助成を含めた支援策の取り組みを伺う。

答 市社会福祉協議会と共同して現在、地区社協のコーディネーター職員の人件費を補助したり、運営費、活動費、事業費等の補助・助成を実施。この他事業運営上のアドバイスや技術的援助等も行っている。今後も支援策の充実に努めたい。

問 進捗状況はどうか。

答 文化財の確認調査の本調査はほぼ完了し、送水管の一部移設、本格的工事のための仮設道路工事が完了。今年度は調整池の堤の設置工事を推進している。

問 今後どのような位置付けをしていくのか。

答 任意の組織であり、地区社会福祉協議会設置規程に基づき、市社会福祉協議会の内部・支部組織として位置づけをしており、地域において、地区社協の位置、役割は大変大きいものがあると考ええる。

問 助成を含めた支援策の取り組みを伺う。

答 市社会福祉協議会と共同して現在、地区社協のコーディネーター職員の人件費を補助したり、運営費、活動費、事業費等の補助・助成を実施。この他事業運営上のアドバイスや技術的援助等も行っている。今後も支援策の充実に努めたい。

問 進捗状況はどうか。

答 文化財の確認調査の本調査はほぼ完了し、送水管の一部移設、本格的工事のための仮設道路工事が完了。今年度は調整池の堤の設置工事を推進している。

問 今後どのような位置付けをしていくのか。

答 任意の組織であり、地区社会福祉協議会設置規程に基づき、市社会福祉協議会の内部・支部組織として位置づけをしており、地域において、地区社協の位置、役割は大変大きいものがあると考ええる。

問 助成を含めた支援策の取り組みを伺う。

答 市社会福祉協議会と共同して現在、地区社協のコーディネーター職員の人件費を補助したり、運営費、活動費、事業費等の補助・助成を実施。この他事業運営上のアドバイスや技術的援助等も行っている。今後も支援策の充実に努めたい。

問 進捗状況はどうか。

答 文化財の確認調査の本調査はほぼ完了し、送水管の一部移設、本格的工事のための仮設道路工事が完了。今年度は調整池の堤の設置工事を推進している。

問 今後どのような位置付けをしていくのか。

答 任意の組織であり、地区社会福祉協議会設置規程に基づき、市社会福祉協議会の内部・支部組織として位置づけをしており、地域において、地区社協の位置、役割は大変大きいものがあると考ええる。

問 助成を含めた支援策の取り組みを伺う。

答 市社会福祉協議会と共同して現在、地区社協のコーディネーター職員の人件費を補助したり、運営費、活動費、事業費等の補助・助成を実施。この他事業運営上のアドバイスや技術的援助等も行っている。今後も支援策の充実に努めたい。

問 進捗状況はどうか。

答 文化財の確認調査の本調査はほぼ完了し、送水管の一部移設、本格的工事のための仮設道路工事が完了。今年度は調整池の堤の設置工事を推進している。

問 今後どのような位置付けをしていくのか。

答 任意の組織であり、地区社会福祉協議会設置規程に基づき、市社会福祉協議会の内部・支部組織として位置づけをしており、地域において、地区社協の位置、役割は大変大きいものがあると考ええる。

問 助成を含めた支援策の取り組みを伺う。

答 市社会福祉協議会と共同して現在、地区社協のコーディネーター職員の人件費を補助したり、運営費、活動費、事業費等の補助・助成を実施。この他事業運営上のアドバイスや技術的援助等も行っている。今後も支援策の充実に努めたい。

問 進捗状況はどうか。

答 文化財の確認調査の本調査はほぼ完了し、送水管の一部移設、本格的工事のための仮設道路工事が完了。今年度は調整池の堤の設置工事を推進している。

問 今後どのような位置付けをしていくのか。

答 任意の組織であり、地区社会福祉協議会設置規程に基づき、市社会福祉協議会の内部・支部組織として位置づけをしており、地域において、地区社協の位置、役割は大変大きいものがあると考ええる。

問 助成を含めた支援策の取り組みを伺う。

答 市社会福祉協議会と共同して現在、地区社協のコーディネーター職員の人件費を補助したり、運営費、活動費、事業費等の補助・助成を実施。この他事業運営上のアドバイスや技術的援助等も行っている。今後も支援策の充実に努めたい。

問 進捗状況はどうか。

答 文化財の確認調査の本調査はほぼ完了し、送水管の一部移設、本格的工事のための仮設道路工事が完了。今年度は調整池の堤の設置工事を推進している。

問 今後どのような位置付けをしていくのか。

答 任意の組織であり、地区社会福祉協議会設置規程に基づき、市社会福祉協議会の内部・支部組織として位置づけをしており、地域において、地区社協の位置、役割は大変大きいものがあると考ええる。

問 助成を含めた支援策の取り組みを伺う。

答 市社会福祉協議会と共同して現在、地区社協のコーディネーター職員の人件費を補助したり、運営費、活動費、事業費等の補助・助成を実施。この他事業運営上のアドバイスや技術的援助等も行っている。今後も支援策の充実に努めたい。

問 進捗状況はどうか。

答 文化財の確認調査の本調査はほぼ完了し、送水管の一部移設、本格的工事のための仮設道路工事が完了。今年度は調整池の堤の設置工事を推進している。

問 今後どのような位置付けをしていくのか。

答 任意の組織であり、地区社会福祉協議会設置規程に基づき、市社会福祉協議会の内部・支部組織として位置づけをしており、地域において、地区社協の位置、役割は大変大きいものがあると考ええる。

問 助成を含めた支援策の取り組みを伺う。

答 市社会福祉協議会と共同して現在、地区社協のコーディネーター職員の人件費を補助したり、運営費、活動費、事業費等の補助・助成を実施。この他事業運営上のアドバイスや技術的援助等も行っている。今後も支援策の充実に努めたい。

緑政会

介護保険制度の充実を求める

問 今後、船橋市においてもリハビリテーションの需要がさらに増加すると思うが、市の対策はどうか。

答 平成十六年度までの施設整備の目標を掲げて、地域の適正配置に配慮しながら整備推進に努めていく。

訪問リハビリテーションを、もっと充実するべきと思うがどうか。

答 関係団体等への働きかけなど、事業参入の活性化に向けて努力していくとともに、訪問リハビリテーションの代替となる訪問介護や訪問看護等の訪問系保険給付についてもサービスの充実を促していく。

問 船橋市には市立のリハビリセンターがあるが、今の介護保健制度のどの位置にあるのか。

答 市の独自の制度として、介護保険制度の認定の有無にかかわらず、多くの方々に利用していただくよう体制をとっている。

問 現場でしか分からない実体験からくるヘルパー同士

ている中小企業対策は、

企業へは、生産環境を維持できる工業適地への組織化・集団化により誘導し、住宅が工業系地域にまで及んでいる地域については、工場が操業環境を改善し、施設などを地域社会に開放するなど、地域住民との共存を図るよう促進していく。

問 市内の住工混在で苦勞し

現在、J R東船橋駅周辺の地区をはじめとして三地区において地区計画を決定しているが、その実現のために、「市民参加のまちづくりシステム」について、「まちづくり懇談会」や「市民参加のまちづくり部会」の中で、まちづくり計画に関する相談や、支援等について検討している。

問 工業・商業地域が次々と住宅地になっていくが、経済振興を今後どのように導いていくのか。

答 本年から二か年で策定する「商工業振興ビジョン」の中で、本市産業の将来像や、それを実現するための目標を掲げ、中長期的な視点から地域経済振興施策をさらに推進していく。

問 共同住宅に対する駐車場

について、市として全戸数

分確保する考えはないか。

答 現行の都市計画法の許可

条件の中にその基準がなく、

それを補うために船橋市住宅

地開発事業に関する要綱の中

で入居戸数の六割を設置する

よう行政指導しているが、要綱

の基準強化については、事業主

の理解を得ることが難しい。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。

問 障害者を持っている方々で、第二号被保険者に該当しない場合の補償はどうなっているのか。

答 障害の種類及び度合いによっても違うが、各々の制度に基づきホームヘルプサービスを受けることができる。



整備が待たれる西船橋北口駅前広場

JR西船橋駅周辺のまちづくり

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

問 西船橋駅は交通結節点として恵まれた立地にあり、また、駅周辺は高い開発の可能性を有することから、関係機関と事業化への熟慮などを十分協議し、西部地域の拠点として、魅力あるまちづくりを推進していく。

次回定例会のお知らせ

次の定例会は、
12月4日(月)
開会の予定です。

○会議録の閲覧について

平成12年第2回定例会の会議録から、すべての公民館で閲覧することができます。(図書館は従来どおり閲覧できます)

<問い合わせ>

議会事務局 436-3012